

大井町立幼稚園・学校のあり方検討委員会議(第1回) 会議録

日 時 令和2年10月28日(水) 19時00分～20時30分
場 所 大井町生涯学習センター2階 会議室
出席委員 篠原裕和(相和幼稚園PTA代表)、福島祐一(大井幼稚園PTA代表)、
山下良次(大井第二幼稚園PTA代表)、琴浦大(大井小学校PTA代表)、
瀬戸和美(相和小学校PTA代表代理)、上田泰弘(上大井小学校PTA代表)、
加藤圭二(金田地区代表自治会長)、浅倉貞雄(曾我地区代表自治会長)、
大森隆(相和地区代表自治会長)、清水亜樹(町議会議員代表)、
中條政夫(教育委員代表)、内田明美(小中学校長代表)、
早野一郎(幼稚園長代表)、富岡洋文(大井保育園長)
事務局 夏莉一壽教育長、石井浩二参事兼教育総務課長、山崎好之教育総務課副課長
矢吹高広子育て健康課長
会議内容

1 開会 石井参事兼教育総務課長から開会の宣言をする。

2 委嘱状交付

3 あいさつ 夏莉教育長

4 委員紹介 自己紹介

5 議題

(1) 大井町立幼稚園・学校のあり方検討委員会設置要綱について

資料により山崎教育総務課副課長が説明する。

(要旨)

大井町立幼稚園・学校のあり方検討委員会の設置理由は次の2点であることを説明する。1点目は、平成26・27年度に「相和地区の園・学校のあり方」について検討し、実施してから5・6年が経過し検証を行う必要があること。2点目は、今後も少子化が進んでいくといった実情を踏まえ、園・学校の今後のあり方を検討する必要があることを話す。

また、この検討会議は決定機関ではなく、町教育委員会が今後の協議をしていく上での参考意見をまとめる場であるということを伝え、大井町立幼稚園・学校のあり方検討委員会設置要綱を読み上げる。

会議で出た委員からの意見は、町長等に報告することを伝える。

(委員)

来年度以降も年3回開催になるのか。

(石井参事兼教育総務課長)

内容が詰まってくれば、開催回数は検討していきたい。

(委員)

来年度も会議が継続するという事なら、今年度の会議の内容は、来年度のPTA会長に引き継ぐということによろしいのか。

(石井参事兼教育総務課長)

来年度の開催に当たっては、今年度と同じ委員の方に引き続きお願いしたい。

(委員)

要綱の附則に「令和2年9月15日から施行」とあるが、どのような形でオーソライズされたものか。教えてほしい。

(石井参事兼教育総務課長)

教育委員会の定例会に要綱案として上程し、「令和2年9月15日」の定例会の日に了解されたものであり、教育委員会として承認し、施行を同日付とした。

(委員)

大井町立幼稚園・学校のあり方検討委員会議は初めて開かれるものなのか。

(石井参事兼教育総務課長)

そのとおり、初めての会議である。

(委員)

第5条の「検討委員会は、施行日からその目的が達成したときまでとする。」とあるが、何をもって目的の達成とするのか、また、誰がそれを判断するのか教えてほしい。

(石井参事兼教育総務課長)

本会の目的は、幼稚園・学校のあり方等に関して検討し、町教育委員会が今後の協議をしていく上での参考意見をまとめる場である、としているので、意見や検討を重ね今後の協議をしていく上でのベースとなるものができた時点で目的の達成と考えている。

(2) 委員長及び副委員長の選出について

資料により石井浩二参事兼教育総務課長が説明する。

(石井参事兼教育総務課長)

委員長及び副委員長に立候補者がいないので、事務局から委員長として中條委員、副委員長として内田委員を選出したいがいかがか。異議が無いようなので、2人に願います。設置要綱に従い、今後は2人に議事進行を依頼する。

(3) 大井町立幼稚園・学校の現状について

資料により山崎教育総務課副課長が説明する。

(委員)

幼稚園・小学校の今後の状況は分かったが、未就学児は保育園と幼稚園を一体で考えた中で検討しなければ意味がないと思う。保育園について入園の状況はどうなっているのか、待機児童がいるのか、ということもセットで検討する必要があると思う。ついては、その状況がわかる数字を示してもらいたい。

(矢吹子育て健康課長)

共働き家庭の増加に伴い、ここ最近保育園のニーズが高まっており、待機児童数は昨年4月1日付では7名、今年度4月1日付では14名と増えている。制度上大井保育園の定員は80名となっているので、待機児童の保護者には他の保育園・幼稚園を紹介している状況である。

(4) 意見交換

(委員)

認定こども園という考え方は町にはあるのか。

(石井参事兼教育総務課長)

認定こども園については、議会でもその設置を考えてはどうかという意見もある。親御さんが安心して働くことができることを考えた中で、認定こども園の設置も選択肢の一つとして考えられる。

(委員)

保育園と幼稚園との違いは何か。保育園は時間的に長く子どもを預かってくれる。幼稚園も、保育園と同様に長く預かることをしたらいいのではないか。

(石井参事兼教育総務課長)

幼稚園と保育園の違いをごくごく簡単に説明すると、幼稚園は教育が目的で3・4・5歳児を預かる機関、保育園は保育が目的で、基本的に0歳児から5歳児まで

を預かる機関となっている。そして保育園は標準的な預かり時間は11時間となっている。現状の制度では、幼稚園を保育園と同様の扱いはできない仕組みになっている。そのほかの違いとして、保育園は保護者の働き方が条件になっている。

なお、相和幼稚園では、年齢的な条件はクリアできないが、長い時間子どもを預けたい場合に対応するため、早朝保育や延長保育、給食を供するというように、仕組みを保育園に近づけていくという試みをしている。

認定こども園であれば、保護者の就労の状況により、保育園の部分で子どもを預けたり、3歳児以上であれば幼稚園に切り替えたりすることができるようになる。

(委員)

認定こども園の管轄はどこになるのか。

(石井参事兼教育総務課長)

それぞれの管轄は次のとおり。幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省、認定こども園は新しい制度で、管轄は内閣府で文部科学省と厚生労働省とも連携している。

(委員)

幼稚園・保育園の部分だけで考えるなら、町の施設を有効活用して、町内の子どもたちが町内の施設の中で通えるような仕組みはできないものなのか。そうすると、民間事業者に支障がでるということもあるのか。

(矢吹子育て健康課長)

町内には、大井町立大井保育園と私立の栄光愛児園がある。現状では、親御さんが職場近くの保育施設に預けるというパターンもある。大きい自治体では民間（私立）の保育園が受け皿になっていて、公立の保育園はほとんどないという状況である。大井町は人口が減ってきている中で、公立の保育園に頼らざるを得ない状況ではあるが、大井保育園の存続も含め、あり方として検討をしていく必要はある。

(委員)

小・中学校で学習指導要領が新しくなったが、先生方の反応や負担はどうか。

(内田小中学校長代表)

新しい学習指導要領に則りながら、新しい教科書を使い、職員はスタートをしている。今回、評価の観点の部分が変わったが、準備はしてきたので、大きな負担というものは感じていない。しかし、新型コロナウイルス感染症対策については、大変な部分があった。

(委員)

相和小学校の子どもの激減ぶりに驚いている。町の施策として、他の市町から移住したい町にするというような策を推進していくことが必要。特に相和地区に対しては、存続の事態が危ぶまれるが、相和小学校をなくすということは容認できない。1人でも子どもがいれば維持していったほしい。そのためには、交通の足を確保する手立てを考えていくべき。より良い教育環境をつくるための策を考えてほしい。

(委員)

高校生1人と小学生2人の親であるが、通学において交通の便の悪さを感じる。バスが適当な時間に無いので、送迎を家族でしなくてはならない。中学生は、部活動やら塾やらで、なおさら不便を感じている。このままでは相和地区に居住することの難しさを感じる。路線バスが無くなってくようなら、学校の時間に合わせて町の巡回福祉バスを運行してくれるようになると嬉しい。交通の不便さを解消していくことが、相和地区に住もうと思う人を増やすことにつながると思う。

相和小学校の放課後教室がとてもよく、魅力的なので利用させてもらっている。しかし、これから小規模特認校制度を利用しようとする親御さんが、向こう6年間子どもの送りをするのは大変だ、と考えると思う。幼稚園は園バスが送迎をしてくれている。小学校も同じようなシステムがあれば相和小学校に通えると思うので、何とかならないか。

また、相和地区の宅地造成をもっと推進できないか。

(委員)

町外から新しい人口を流入させるために、町として大井町に住むメリットを何かアピールしているのか。また、小さい子どものいる家庭にメリットを用意しているのか。他の市町に無い魅力的なメリットを提示できれば、人口の流入が見込めるのではないか。

(石井参事兼教育総務課長)

大井町は3世代同居家庭に金一封を出したり、小児医療費を高校生まで無料にしたりなど、他市町村にはない施策をしている。しかし、各市町でも似たような施策を行ってはいるが、それが魅力になって爆発的な流入のきっかけとはなっていないというのが現状である。

子どもが預けられる環境があれば、大井町に転入してもいいというニーズがある。お金をかけて大きな施策をするより、子どもを預けられる環境を整備したほうがむしろ魅力であるという方もけっこういられる。

(委員)

意見であるが、学校としての活動以外で、体育館やグラウンドだけでなく学校施設をもっと開放して、地域の人が有効活用できるようになればいいと思う。

(委員)

子どもたちの学びという点から考えた場合、学校教育は集団教育という点に意義がある。集団教育を考えたときに、学校規模や学年ごとの生活の学びがあると思う。私自身、どのくらい的人数がいれば集団としての意義があるのかという根拠はなく、あくまでも感覚的なものだが、一つの集団として10人を割るようになってしまうと、集団教育としての意味合いが弱くなってきてしまうとを感じる。相和地区の幼稚園や小学校がその状況になりつつあるなか、5年前からいろいろ工夫をして取り組みを行い、何とか魅力ある学校にしていこうと努力を重ねてきたが、数字としては大きな動きはなく、壁にぶつかっているという感はある。そうなると、学びという点を考えたら、子どもたちに何らかの手立ては打たないといけないと感じる。

しかし、地域の声を考えてとき、学校だけの問題だけではなく、町づくりにも関係することになるが、地域としての学校を何としても残すんだとなるなら、そのために何らかの方策をとっていくということになっていくと思う。ただ、学びの部分だけで言えば、集団としての学びは弱くなってきている部分は改善していかなければいけないと思う。

(委員)

自治会長として、公共交通会議に交通の不便さを改善してほしいという意見を出している。また、大井町は農耕地が多く、簡単には宅地に転用できない。そういう部分を町として許認可を見直すなどして移住をしやすくするなど、町として手立てを打ってほしいと思う。学校を守るためにも、相和地区で生活できるようにすることが第一である。それが成り立たなければ相和を出て行ってしまう。

町としての対応を考えたとき、教育委員会だけの問題ではなく、町長は無理かもしれないが副町長にこの会議に出席してもらい、町全体の課題としてとらえてもらいたい。

(委員)

先ほど、子どもたちの学びについてみんなで考えたらいいのではないか、という話だったが、自分もその方向で検討していったらいいと思う。子どもの数の減少の資料が出てくれば、どうしても相和をどうしていくかという話になってしまう。せっかく、あり方検討会議のような会議がもたれているのなら、子どもを教育していく環境はどういうものが魅力的なのか、ということ話し合っしてほしいなと思う。

私は相和地区に移り住んだ者だが、とてもよかったと思っている。子どもが、先生たちとコミュニケーションをとる能力がすごく上がっているなど感じる。10人が集団教育の目安という話があったが、4、5人でも集団としての生活はできていると思う。私は子どもを教育するのは学校だけではないと考えていて、親を含めた地域が教育に関わることが大事だと思っている。そういう面で、相和地区は地域としての力が無くなってきていると感じる。そうだとすると、教育をどこに持っていけ

ばいいのか、そういう部分もこの会議で話し合えたらいいと思う。

(委員)

人数の多い少ないで考えるのではなく、子どもたちにとって何が一番いいのか、この少ない人数でよかったという人もいれば、この人数では……という人もいると思う。教師としてなら、ある程度の人数がいたほうが教えやすいが、やはり人数ではなく、子どもたちにとって何が一番良かったのかを考えていったほうがいいと思う。

(5) その他

なし

6 その他

事務局の石井参事兼教育総務課長から説明

○第2回の会議開催について (令和3年2月頃)

○会議の傍聴の許可について (異議なし)

ただし、会議終了後、委員から「傍聴を認めることで、発言した内容がSNS等で、異なった内容で伝わるのが懸念される」といった発言があり、後日その他の委員にその内容を報告し、傍聴は不可となる。

○議事録作成と公表について

○委員報酬について

7 閉会 石井参事兼教育総務課長から閉会の宣言をする。